

患者さんご家族の方へ

イオパミドール 300 注による消化管造影について（適応外使用）

この検査は必要時速やかに行う必要があるため、対象となられた患者さんに事前にご説明して同意をいただく代わりに、病院ホームページ上で公開することでお知らせをしております。この検査を行うことは、当院の臨床倫理委員会にて評価され承認されています。この検査についてご質問がありましたら、担当の医師までご相談ください。

実施内容	イオパミドール 300 注による消化管造影
承認日	2026 年 7 月 21 日
対象者	当院で消化管造影を行う患者
概要	検査で使用している造影剤「ガストログラフィン」が、現在、供給制限のため、全国的に入手が困難となっています。当院では、必要な検査を滞りなく実施するため、代替薬として「イオパミドール 300 注」を使用することとしました。
安全性・有効性	イオパミドールは、国内では主に血管内投与（CT 検査や血管撮影など）で承認されている医薬品ですが、消化管造影に関しては、現時点で国の承認を受けておりません。しかし、本剤は国内外で消化管造影に使用されており、安全性と有効性に問題のないことが報告されています。 また、本剤は非イオン性ヨード造影剤に分類され、ガストログラフィン（イオン性ヨード造影剤）と比べて、浸透圧が低く組織への刺激が少ないため、誤嚥した場合の肺障害や脱水および電解質異常が起こりにくく、安全性が高いと考えられています。 使用の際には、ガストログラフィンと同様に、十分経過観察を行い、副作用等の発現時に適切な対応ができる環境下で使用します。
費用負担	この検査にかかる費用は通常の保険診療と同じです。この検査による副作用が生じた場合も保険診療になります。なお、国の副作用被害救済制度の対象とならない場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ先：福井県立病院臨床倫理委員会事務局 電話 0776-54-5151(内線 2043・2047)